



2023/令和5年 10 October

あいかわカレンダー

- 1 (日) 町議会議員選挙
- 2 (月) 消費生活相談
- 3 (火)
- 4 (水)
- 5 (木) 消費生活相談
- 6 (金) 法律相談
- 7 (土)
- 8 (日) オリンピアンが愛川にやってくる ☆鶴見虹子先生の体操教室
- 9 (月)
- 10 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 11 (水) 司法書士法律相談
- 12 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談
- 13 (金) 人権・行政こまりごと相談/ヘルスあつが相談
- 14 (土)
- 15 (日)

- 16 (月) 議会臨時会/消費生活相談
- 17 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
- 18 (水)
- 19 (木) 法律相談/消費生活相談
- 20 (金)
- 21 (土)
- 22 (日) 愛川町ふるさとまつり
- 23 (月) 消費生活相談
- 24 (火)
- 25 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
- 26 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 27 (金)
- 28 (土) 休日納税・相談窓口/宮ヶ瀬ダムナイト放流
- 29 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付窓口
- 30 (月) 消費生活相談
- 31 (火)

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦!。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



友好都市・立科町産リンゴの販売をはじめ、地元の工芸品や生産品の販売、ステージイベントのほか、地域物産展などさまざまな催しが行われる町の一大イベント。
今年、10月22日(日)に開催されるこのイベントの名称は、次のうちどれでしょうか?

- ① 愛川町ふるさとまつり
- ② 宮ヶ瀬ダムナイト放流
- ③ あいかわ公園つつじまつり

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
 答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
 締め切り: 10月10日(火) 郵送の場合は当日消印有効
 宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
 ◆ファクス 046(286)5021
 ◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

9月1日号の答え: ③ ウガンダ共和国 当選者: 飯田 實さん、田代和子さん、池田文美さん

